

生食発0311第4号
30消安第5922号
平成31年3月11日

各

都道府県知事
保健所設置市長

 殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公 印 省 略)

農林水産省消費・安全局長
(公 印 省 略)

対ウルグアイ輸出食肉の取扱いについて

今般、別紙のとおり、日本からウルグアイへ輸出される食肉について「対ウルグアイ輸出食肉の取扱要綱」を定めましたので、本要綱に基づき対応いただくとともに、関係事業者への周知等について特段の御配慮をお願いします。

問合せ先 厚生労働省医薬・生活衛生局 食品監視安全課 TEL：03-3595-2337 農林水産省消費・安全局 動物衛生課 TEL：03-3502-8295
--